

第 69 回入札監理小委員会

議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会

第 69 回入札監理小委員会 議 事 次 第

日時：平成 20 年 11 月 21 日（金）17:33～17:55

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○情報処理技術者試験事業（（独）情報処理推進機構）

2. その他

3. 閉 会

<出席者>

（委 員）

樫谷委員、渡邊委員、稲生専門委員

（（独）情報処理推進機構）

情報処理技術者試験センター 林副センター長、下出企画グループリーダー、倉持実施グループリーダー、鈴木実施グループ調査役、柳橋企画グループ主幹

（事務局）

佐久間事務局長、関参事官、森山参事官、徳山企画官

○樫谷主査 それでは、ただいまから第 69 回入札監理小委員会を開催したいと思います。

本日は、独立行政法人情報処理推進機構の「情報処理技術者試験事業」の実施要項(案)について審議を行いたいと思います。

本日は、独立行政法人情報処理推進機構 情報処理技術者試験センターの林副センター長に御出席いただいておりますので、前回の審議を踏まえた実施要項(案)の修正点につきまして5分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林副センター長 試験センターの林でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、情報処理技術者試験事業民間競争入札実施要項の3回目の審議をお願いいたします。

今、主査からお話がありましたように、時間も限られておりますので簡単に。前回から変更した点が3点ありますので、その3点の御説明をいたします。

要項の6ページでございますけれども、(5)「契約の形態及び支払いについて」というところで、前はここにイ、ロ、ハ、ニのニとして調整条項を記載しておりました。今回、これを削除しております。1つは、契約期間を短縮しまして、受験申請者数の変動要因となるC B T導入を対象から外したということと、単価方式から総価方式に変更したという点を鑑みまして、今回、調整条項を削除させていただきました。

それから、9ページでございます。ロの下のc)です。「計画遂行の確実性」というところに、今1つしかポツがないんですけど、前は2つありまして、これは現地に拠点が存在しているかとか、事業パートナーがいるかといったような記述があったのですがけれども、前回御指摘がありまして、全国から応募してもらったらいけないかという御指摘もありまして、この記載は削除いたしました。

それから、最後の20ページでございます。この真ん中あたりに「注記事項」というのがございますけれども、ここの4番を今回追加しております。これは、上の表のとおり、我々としては細くなるべくデータは出しているつもりではございますけれども、会場側の個別の情報も少し出せないかというような御指摘もいただきまして、そういう意味では、入札した事業者さんに対して誓約をとった上で、できる限りの情報を公開していこうということで、追加したということでございます。

変更点の説明は以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○稲生専門委員 最近の受験者数の傾向ということで、そこが恐らく今回、入札の金額を積算する上でのポイントになるかと思いますが、おたく様の方で広島地区の団体応募者みたいなものを聴取いただいたということで、前年並みであるということとか、あるいは過去の推移を見ると2%減ぐらいで下げ止まるという意味で、入札する方にとってはかなり有益な情報をお持ちだということでございます。

それで、せっかくこういう情報をとられたということで、例えば何かこれを入札される

方たちに開示するようなことをお考えかどうか。もちろん、これで予定数量だということは言えないわけですが、例えばこんな数字になっています、つかみではこんな感じですねということでも結構だと思うのですが、もし可能であれば、入札する方に開示いただければというふうに思うのですけれども、その点について、もしよければお考えをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○樫谷主査 いかがでしょうか。

○倉持グループリーダー 今回の点につきましては、実は今、団体様向けにアンケート調査を全国レベルでやっております、この情報は、日にちは忘れてしまいましたけれども、入札説明会までには十分情報は集められるというふうに考えておりますので、そういった情報が集まり次第、開示できる範囲で開示していきたいと思っております。

○稲生専門委員 わかりました。

○樫谷主査 渡邊先生、いかがでございますか。

○渡邊副主査 余り揚げ足取りをするつもりはないのですが、今、開示できる範囲でとおっしゃられたんですけど、基本的に集計した数字というのは秘密性がないだろうと思うので、そういう客観的な数字というのは開示していただくお話だと思うんです。

あと、前回ちょっとお話が出たかと思うんですけど、どういうところを対象に調査されたかという点は、たぶん相手によっては開示しないでほしいというところがあるとしたら、そういうところは配慮せざるを得ないだろうと思いますけれども、できるだけ範囲を狭めずに、客観的なものとして出せるものを出すという形であればというのが第1点でございます。

あと、第2点としては、そういう意味では、アンケート調査をやったということであれば、アンケート調査の基準というか、どういうところで選んで、こういうアンケート調査をしたということを合わせて言っていただければ、見た数字の信頼性というのも合わせて事業者の方で判断、検討することができようかと思っておりますので、そういうところも合わせて言っていただければと思います。そういう情報がないと、こういうふうに説明したじゃないかというふうに逆に後で言われても機構の方が逆に困る事態もあり得ると思うので、そういう意味では、信頼性のレベルというか、信頼性というより、どこまで事業者が自分の依拠していいと判断するか、そこは自己責任ですと、ある意味明確にする意味もあろうかと思っておりますので、そのあたりを御配慮いただければと思います。

○林副センター長 今回の御指摘も踏まえて、今、アンケートそのものは公にというか、我々の試験に団体で応募していただいている企業様にアンケートしているということで、そういった情報は相手先様も当然知っていますので、そういったレベルでのデータですとか、そういったことはお伝えすることはできるかと思っております。

○稲生専門委員 あと、難しいのは、秋以降のITパスポート試験の需要予測ということで、ちなみに、今回入札のスケジュールだと、質問受付が来年の1月中旬。要は、何を

聞きしたいかという、来年度の I T パスポート試験の申込者数が判明するのはいつごろのタイミングなのでしょう。もう来年度になっちゃってからですか。

○林副センター長 2月ぐらいです。

○稲生専門委員 ちょうど重なるんですよね。もし可能であれば、春の数字と秋の数字というのは、初級アドミニストレーターも大体同じぐらいですよね。だから、ある意味では、本当は来年の I T パスポートの試験が出た後に入札書の提出期限みたいなものがくるといかなというのがあるのですが、そこら辺は今回考慮されてスケジュールを組んでおられるのでしょうか。

○鈴木調査役 はい。できれば、ギリギリまで数字がわかるものは開示していきたいと思っています。あとは、スケジュール的には、4月の試験でいわゆる落札業者様に、私どもの試験がどういうものか見ていただきたいということも一応考えましてこのスケジュールにしておりますので、ちょっとこれをズラして、もう春しかチャンスのにはありませんので、できればこのスケジュールでいって、その代わり、わかる範囲では受付期間中の数字はお知らせしていくというような形で考えたいと思います。

○稲生専門委員 そこで教えてあげれば、秋も大体こんな感じかという数字が出てくると思いますので、ミスリードされないんじゃないかというふうに思います。

○樫谷主査 ちょっと私から。大体試験を受けられる方は、いろいろなコースがあると思いますか、いろいろな段階の試験があるわけですが、いわゆる我々会計士の受験学校もあるのですが、ある程度大どころを押さえれば、大体そういうところの試験は大体読めると考えていいのか。全く学校も何も行っていない実務の人がパッと受けに来るんですか。大体どう考えればよろしいんですか。

○鈴木調査役 試験の受験申請者の対象者ということですか。

○樫谷主査 ええ、対象者ですね。

○鈴木調査役 基本情報という試験から、それ以上の難しい試験に関しましては、実際に開発に携わる方が多いので、大半は企業の方、若干は当然高校とか大学、専門学校で勉強されている方が受けられていると。今お話のありました I T パスポートに関しては、開発、ユーザー系問わず、入門者という形で考えております。今までの初級シスアドと基本情報というのが受験者数の中でのシェアというのが非常に大きかったので、基本情報は特に変わりはありませんので、春季試験の I P をある程度見ておけば、そうブレるとかはないのではないかと思います。

○樫谷主査 受験学校というか、そういうところの受講者の数が、どういう比率かはわからないけど受験者数と絡んでくる、こう考えてよろしいわけですね。例えば受講者が 100人いらっしゃったら、一定の割合、半分ぐらいは大体出ますとか、毎年大体そのぐらいの感じで受ける。半分か全部かわかりませんが。あと、高校とか専門学校とかあるんですよね。

○鈴木調査役 はい。専門学校等ですと、受験者のうちのおよそ半分ぐらいとか、そんな

形での比率はあると思いますが。

○樫谷主査 そこを押さえればほぼ読めるんだと。正確には読めないでしょうけれども、ある程度手配をする程度の数は考えてよろしいわけですね。

○林副センター長 そうですね。余り個別に見ていくというよりは、全体の傾向を見ていただいた方が、逆に、細かく見て積み上げるというよりは、全体を見て傾向を見た方が。

○樫谷主査 余りミクロに入ってしまうと、かえってわからなくなるということですね。

○林副センター長 そう思います。

○稲生専門委員 感覚から言うと、初級シスアドはわりと独学の方も多いいんじゃないですか。私、この場で発言するのはあれですが、うちの学生などは、わりと独学で問題集を買って受けている者も多いものですから。つまり予備校に聴取して、それを積み上げると、おっしゃったように、かえって読みが難しいかなという感じはいたしますけれども。

○林副センター長 私は、そう思っていますが、ただ、個別に見ていけば、シスアドを対象にした専門学校の講座とかもちろんたくさんありますので、そこはそれぞれあると思います。

○樫谷主査 わかりました。では、できるだけそういう情報を公開するというのと、できれば親切に相談にのっていただくということ、この2つをぜひお願いしたいと思います。

それからあと、来年の秋については、もう試験場は確保してあると考えてよろしいんですか。まだ確保はされていないんですか。

○鈴木調査役 ええ、確保の段階までは至っておりません。一応お声がけして、来年もよろしくというのはもちろん試験後、声をかけているのですが、向こうも来年度の計画等が出ないと内諾などが出ないものですから、一応確保に向けてよろしくという状態ですね。

○樫谷主査 そうすると、4月1日に契約を締結した方が確保することになるのですか。それで間に合うということですか。

○鈴木調査役 前回の高松というか、使えということはないですが、当然スムーズに試験できるのが一番ですので、それを、今お願いしている会場をその事業者様に紹介して、そこがよければ事業者の方が使っていただければいいですし、事業者様独自であるというのであればそこを探していただければというもので、こちらとしては、今、こういうお声がけしているというのは、落札者が決まりましたら話ししていきたいと思います。

○樫谷主査 私が心配しているのは、秋は受験シーズンじゃないけど、そういうところの資格試験なので、なかなか確保が難しいということなので、4月では遅い、決まらないなら先に別のところに決めてしまうという話になってくると困るので、4月で間に合うのかどうなのかという心配をしたのですが、それはないということですか。

○鈴木調査役 それは、私どもでお声がけしている会場の引き継いでいただくということで、たぶん間に合うんじゃないかと思います。

○樫谷主査 だから、1回目はほかのところはなかなか難しいので、今の既存のところを活用することにたぶんなるだろうということですね。

○鈴木調査役 ええ、そうです。

○榎谷主査 そのこの試験場の契約条件といいますか、それは既に同じところを毎年大体使われているわけですね。それは過去の情報を出せば、見積もりに入れることは可能だということですね。

○鈴木調査役 そうですね。例の誓約書をとってお話しするときに、この大学ならこのぐらいの借用料ということは、事業費はおわかりになるんじゃないかと思います。

○榎谷主査 そのときはほぼ決まっているので、そこについての過去の情報は開示できるということですね。

○鈴木調査役 そうですね。

○榎谷主査 一応確保のお願いをしてあるということですね。

○鈴木調査役 はい。

○榎谷主査 でも、確保してあって、民間企業がここでもってきますと言われたときに、それで通るのですか。

○鈴木調査役 だから、お願いで、完全な確保ではないわけですね。ですから、私どもは、絶対いいよというのはまだきませんので。そういう意味では、使える可能性のあるところの御紹介ということですね。

○榎谷主査 正式なお願いというのは、いつごろ確保されるのですか。

○鈴木調査役 お願い自身は口頭ベースでは1年前とかにどんどんやっけていまして、書類を出すのが試験のそのときですから、例えば来年の秋ですと、たぶん5月か6月ぐらいに出してくださいということになると思います。

○榎谷主査 正式に出すのはそれぐらいだけど、確保はほぼしてあると。

○鈴木調査役 ええ。お声は必ずかけて、担当の方に覚えていただくということですね。

○榎谷主査 では、第1回目の秋はそういう流れに乗ってやるしかない。その情報は公開できるということですね。

○鈴木調査役 はい。

○榎谷主査 一般公開じゃなくて、一応守秘義務の契約を取って確保できると。

○鈴木調査役 そうですね。

○稲生専門委員 そうすると、逆に2年間の契約期間の最後のときに、翌年度分の会場の確保というのは、私はよくわからないのですが、これは民間さんがするのか、おたく様の方でされるんですか。逆に同じことがこの最後のときにありますよね。

○鈴木調査役 そうですね。4ページの(3)の「実施事業の詳細な内容」ということで、①の(イ)ですが、最終年度においては、次年度を確保して次の業者さんに引き継ぐということで、今回落札した業者さんが確保というか、お声がけになるかもしれませんけれども、それを次の業者さんに引き継いでいただくという形になると思います。

○稲生専門委員 大丈夫ですか。ここはちゃんと御説明をいただかないと、この確保というのは、たぶん民間さんからすると契約してしまうんじゃないかという感じはしますよね。

だから、今おっしゃったようなあいまいな形の。

○鈴木調査役 意味合いとしては、後ろに「使用許可または内諾を受けた状態を」ということが正しい言い方だと思いますが。

○稲生専門委員 そうですね。それでいいんだということを明示しておいた方がいいのかもしれない。

○渡邊副主査 今言われた趣旨だとすると、「確保し」ということが入っているがために、契約までしてしまうんじゃないかという御懸念だとすると、試験会場の使用許可または内諾を受けた状態まで持って行って、その状態で引き継ぐことというので、むしろ「確保」を取られた方がいいだろうと思うのですが。

○鈴木調査役 わかりました。「確保」は取らせていただきます。

○樫谷主査 それからもう1つ、来年の春の段階ではまだ機構がやるわけですね。そうですね。

○鈴木調査役 はい。

○樫谷主査 ただし、4月1日に来年の10月以降の試験を広島についてはやる方が決まっているので、来年の春の試験が終わった後の会場の確保は、その事業者の方がおやりになると考えてよろしいわけですね。

○鈴木調査役 はい。

○樫谷主査 確保とまで言えるかどうかわかりませんが、内諾といたしますか、それは、そこでやるかどうかも含めて4月1日に既に契約をしてあるので、それをそのまま使うのか、別のところがやるのかということですね。

○鈴木調査役 はい。

○樫谷主査 よろしいですか。事務局の方から何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日の実施要項（案）につきましては、次回の審議で議了する方向で調整を進めたいと思いますので、独立行政法人情報処理推進機構におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き検討していただくようお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がありましたら事務局にお寄せいただきたいと思います。事務局において整理をしていただいた上で、各員にその結果を送付していただきたいと思います。

それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了したいと思います。

なお、次回開催につきましては、事務局から追って連絡したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（独立行政法人情報処理推進機構関係者退室）